

我子に試みつゝある一一

醫學博士夫人 横田千恵子

○子供の服装

只今私共には四歳五歳十歳の男児と八歳の女兒と居ります、長男、長女は、小學校に次男は幼稚園に通つて居りますが、四人とも平常は、夏冬共に洋服をさせて居ります。皆様も御承知の如く活動の烈しい、子供に對しては、裾と袂の短かい洋服はよほど好ましいと見えまして、今日では寝衣の外は、男兒には和服の必要が、なくなりました。夏はゆるやかな、浴衣などは餘り苦にもなりませんが、冬期は、綿入の重著に、綿入羽織を、ごろごろ著せますよりは軽くて暖い毛織の下著や、スエッターで、身軽にさせて置きます方が、子供の本性にかなつた仕方だらうと考へて居ります。然しままだまだ、長い間の習慣と日本の住居とが、子供服の改良の妨げとなつて居りますが、幼稚園時代の子供などは坐つてながい間遊んで居ることなどはほとんどないものでござい

ますから動作に自由な洋服の方がどうしても、合理的と存じます。私は洋服の缺點をあげて反対する人やその缺點をきいて不安におもつて用ひられない方にかうすれば其不安がのぞかれるといふ事を二三かいて皆様の御参考に致したいと思ひます。

先日横濱の某外國人の家庭を訪問致して、御子様の衣類をいろいろと拜見致しました處下著から上著マント夏冬一切のものを二歳の坊ちゃんと五歳のお嬢さんとお二人分ございましたが、其數の少ないのには、實におどろきました。日本では子供でも春夏秋冬によりまして、ふだんぎと外出著の二通りに、分けて、ずるぶんな數の衣類となりますが、幼兒はことに、木綿物の單衣でとほすので、寒暖の調節は下著と外套で、はかるからと申され、木綿の上著は一週間に一度づゝ洗濯するといふお話。小學校へ行く頃から毛織物の服は著せるが、幼時には大方木綿を用ふるとのお話で、これなどよい私等の参考だと、

感心致しました、裕も綿入もなく單衣。一切なので數も入らぬ次第、洗濯も自由で手軽だといふこと、唯色の配合ですべての調和をとることを申添られました、洋服は、高價なりと、いふことは、これで裏切られるだらうと存じます。上流の子供の服だといふ様な感想は破られます。各自の子供の身に、よく似合ふ形を、とつて用布も、配色を考へて、家庭で仕立れば、殊に簡便で、一個のアイロンごマルセル石鹼でも供へて置きましたら、洗濯して板張をして一仕立直の手數をかけることもなく、常に清潔にして衛生上も外見もよいこと、おもひます。

膝から下が、寒からうといふには、在來の脚部まである股引を用ひて、膝の上までの靴下を用ひさせると或は長い靴下を、二枚はかせるか、脚部にゲートルを用ひさせれば、其不安はのぞかれます。家にあるときは、カバーを用ひさせます。これはフランチル、ラシャなどの小切で作れば、足の先が暖かで靴下の切れるのをよほど防ぎます。

先日、某小兒科の博士のお話に、日本の子供は、冬は綿入の數は、ずゐぶん重ねさせて居るが、其割合に手足は餘りかまはないが、からだに重ねる綿入

の數を減じて手足を、おほふ様にする方が、理想的だと申されました。袖やすそのしつくりと、身につく洋服は手足を冷さぬ様に、さへして置けば、よほど暖かいこと、おもはれます。餘り身體全部をすきなくおほふのは抵抗力を弱くすると云はれる方があるかも存じませんが、幼児などは、一般に寒い時は、おかされ易いものでござりますから、全部を暖かにして居てやれば(勿論活動に妨げとなる程)度寒い風の吹く時でも喜んで飛びまわること、考へて三人の通學する子供には、冬期は前述の様に致して居ります。朝風の寒い此頃は外套もさせ、マスクを用ひさせて居ります。

洋服について、よいことは、女兒にはことに下著が理想的で、誠によいこと、存じます。下著については昨今各専門家が、いろいろ研究されて居りますが、まだまだ研究の餘地が充分にあると存じます。用布も、木綿メリヤスが、日本で製作されるやうになれば、きっと理想的なものが出来るだらうと存じますが、上著はだれしも、氣がつきますが、下著は目につかぬもので居て、一番むづかしいと存じます。日本の習慣を破るのは、幼時からよい習慣をつけて

「下ばき」を一生用ふる様に是非致したいものと、女兒のおありの御家庭や、保母の方々にも一考をわづらはしたいと存じて居ります。

女兒に「下ばき」を用ひさせると同時に、各家庭でもお母様方は勿論女中たちにまでボタンのかけはづしをよくなれさせて「おつくりにすること」をやめたから不衛生不體裁な女子の下著の改良は、早晚行はれる事と存じます。私共では寝衣の下にも「下ばき」は子供のこらずに用ひさせて居ります。

○子供の夕飯の改良

毎年夏休に海岸へ子供をつれて参りますが、昨年の夏大磯に居りました時、朝食はパンに致して、牛乳にココアや、紅茶を交せて用ひさせ、パンにはバターやジャムをそえて、ジャガ薯やおさつをふかして、一所にいたりかせました處、三度をもパンがよいといふ子供もある位でございましたが、晝食には、温い御飯に新しい魚を與へ、夜は五時から五時半の間に軽い肉や玉子とか、野菜をませて、消化のよい様な食事を與へて居りました。

長男が胃腸が弱いので困つて居ましたが、五拾

日の間無事元氣で、體重も増して歸京いたしましたので、折角よい工合にさせた胃腸の習慣をどうかして其まゝに致したいと存じて居りましたが、其前に知人が英國に長い間居られたので、其話に英國の子供は、三時のお茶には、かなり澤山に、お腹にたまる様なものを、食べさせますが、夕食には、食べさせなかつたり、また人によるビスケットにお茶位ですまさせるさうです。十五位までは皆さうだといふお話をきいて居りましたので、それを参考にして學校が始まりましてから、朝食は温かいお飯をいただかせ、晝食はお辨當や、また歸つてお飯に致して居りますが、三時のお茶には餘り充分にいただかせないで、五時には夕飯にパンと乳、それに野菜と軽い肉、玉子、魚(これは洋食にして)をとりませて、そえて居ります。一般に何處のお宅でもお夕飯は手のかかる料理が數々出来ますから、子供もつい充分に食べすぎやすいので、夜分牀に入つてから夢を見たり、いろいろの故障を、起しやすいと考へまして右の様に時間を正確に致して、消化しやすいものを食させまして、一時間半たつて、七時に就牀させる様に致しました處、至極夜の眠も、安らかになり、

朝は一そなう元氣になつて、參りました。とにかく、

睡眠前には胃の負擔が軽くなつて居る方が、よほど效果のあることゝ存じて、當節はお誕生日のお客様などなるべくお晝食に致して夕飯にはこの軽い食事のさまたげを、致さぬ様に致して居ります。半年程になりますが、子供たちもこの習慣で夕飯には、よそで、たまにいたゞく様なことがあつても、餘り澤山にはいたゞきません様になりました。

前述のこととは四人の子女に對して、體育増進といふことについてよいと考へて試みて居ることで決して理想的の模範といふことではございませんが、何とか皆様の御参考にもなりませばと、一筆書つゝりました、私も出来るだけは子供の同情者となつて世間の苦勞知らぬ、楽しい幼年小年の時代にある子供等を満足させて、やりたいものとそればかり考へて居ります。

○

日にやける程が丈夫にのびるなり。
竹の子を眞似て人の子弱くなり。
風の子は雪をも吹いて飛ばすなり。

(小波)

○婦人の家庭的奉仕と社會事業

……女權論者に依りて輕侮せられること、未だ嘗て婦人の家庭内奉仕の如きなし、彼等は婦人が獻身的犠牲を以て家庭の創造に從事するを價値なきものなりと做し、こは奴隸的境遇なりと主張しつゝあり。されど家庭に於ける婦人は幼兒の靈魂の教育者にして單に種族の母たるのみならず、更に將來の人類をして永遠に向上升せしむるの任務に服しつゝある者なり。……尙無產階級に於て多數の職業的婦人の存在することを忘るべからず。彼等に於ては職業は最早好惡の問題にあらずして必要の問題なり。彼等の或者は家庭の破産を悲しみつゝも尙衣食の爲に勞働を敢てせざるを得ざるなり。斯る不自然なる結果は、我國に於て年々約百八十萬の生産中、死産兒約十四萬人、死亡乳兒三十萬の多きに達しつゝあり。故に各國に於ては近來母性保護の急務を感じ、英國に於ては一千九百十八年に於て妊娠及嬰兒保護法を制定し、米國に於ても今年之を制定し、其他託兒所、児童保護協會等を設けて彼等を救はんとして、あれども、單に是等の外的施設に依りて健全なる家庭を創造する事能はざるや勿論なり。故に千九百十一年に於て米國イリノエス州は母子扶助法を制定せり。是れ世帯主の疾病、死亡等に依りて其子女を養育し能はざる場合、州は之に對して一定の金額を支給し、以て母をして家庭内に於て子女を養育せしめんとするものにて、該法に於ては母の勞働に從事する事を嚴禁せり。而して同法は今や四十餘州に實施せられ、紐育市の如きは同法に依りて支給を受ける者一年約四千戸、其金額二百萬圓に達すると云ふ。是れ國家の基礎は健全なる家庭に存するを以て、子女の教育は母をして之に當らしめんとするものなり。されど昔人は家庭的生活を以て婦人の全生活なりとする者にあらず。……即ち吾人は此點に於て婦人は其家庭的奉仕を害せざるの範圍に於て社會的事業に従うことを以て正當なりと信する者なり。（東京朝日より）